

根羽村役場新庁舎落成式典が 開催されました

9月8日(土) 村内外から多くのお客様をお迎えして、盛大に開催されました。

昭和44年に建設された、鉄筋コンクリート作り、5階建ての旧庁舎は、建設から49年を経過し、老朽化も著しく、耐震基準も満たさないことから、庁舎検討委員会や地区懇談会で村民の皆様からご意見をお聞きし、老人福祉センター「しゃくなげ」を改造し庁舎を移転することとなりました。

平成29年9月に工事を開始、この8月末に無事に完成を迎え、9月3日から業務を開始しました。落成式では、宮下一郎衆議院議員はじめ多くのご来賓のご臨席をいただき、テープカット、くす球開披に続いて、式典、祝賀会が滞りなく開催されました。

根羽スギ、根羽ヒノキをふんだんに使用し、木の香り漂う施設となっていますので、是非お気軽にお立ち寄りください。



林道外山高橋線 開通しました

平成30年8月29日、明治用水土地改良区の根羽造林地内を通る林道外山高橋線開通式典が開催されました。明治用水土地改良区では「水を使うものは自ら水をつくるべき」の理念に基づき、水源かん養林として造林事業を進めています。この森林の健全な管理のため平成17年度より始まった林道外山高橋線の開設は、延長4・8km、総事業費約6億円で、村が事業主体となり、国と県の補助金を受け、残りを明治用水土地改良区が負担しました。

今後は、多面的機能に加え、災害時の迂回路として、また森林へのアクセス路や環境学習の場としても有効活用していきます。



横旗区自治会が国土交通省より 感謝状を授与されました。

国交省では、毎年8月に実施する「道路ふれあい月間」の取り組みの中で、道路の美化・愛護活動に顕著な功績のあった団体、個人に対し表彰を行っており、今年は横旗自治会が感謝状を授与されました。表彰式は8月24日に役場集会所で開催され、横畑区長の坂巻博文さんはじめ4名が出席されました。

受賞者を代表して、坂巻さ



んから、自治会のメンバーも高齢になってきているが、国交省から協力を得ながら協力して活動していきたいとの謝辞がありました。



9月16日(日)老人福祉センターしゃくなげにおいて敬老会が開催され、今年喜寿を迎えた12名を加え、104名の出席がありました。式典では向黒地 松下つるよさん、中野 清水いとゑさんのお二人が百寿を迎えられ、内閣総理大臣安倍晋三様、長野県知事阿部守一様からお祝い状と記念品の贈呈が行われました。また米寿17名には村長よりお祝い状の贈呈がありました。

式典終了後、昼食をしながらのアトラクションでは、社会福祉協議会の職員による健



100歳の清水いとゑさんと村長

康体操、豊田市稲武町のいなぶ弦竹会の皆さんによる楽器演奏。いかまい会による懐かしの歌や、ポランティアグループ天下杉による演芸の披露があり会場内を盛り上げてくれました。

また各商店さんから心温まる品々の提供をいただきました。有り難うございました。

川上村収穫祭IN根羽村が開催されました

毎年恒例の川上村収穫祭と根羽村が8月18・19日にネバールランドで行われました。当日は川上村の農産物の販売を川上村の職員と根羽村の職員で協力して行いました。川上村から直送された新鮮なレタスやグリーンボールなど7種類の野菜は、両日とも午前中に売り切れるほど村内の方やネバールランドを訪れる方にも大好評でした。

橋カードが元気づけ支援金事業として採択されました。

根羽村、平谷村、阿智村で構成される下伊那郡西部3か村地域振興協議会で申請した橋カード事業が今年度の元気づけ支援金事業として採択されました。本事業は、国道153号線沿いの3か村が連携し、橋という公共インフラを活用した観光振興事業になります。本事業の目的は、観光客の方々にカードを集めてもらいながら3か村で買い物や体験、見学などをして楽しく周遊していただくことです。パンフレットは10月中旬に完成する予定です。

クロスロード・イブニングライブが開催されました

クロスロード・イブニングライブが8月18日にネバールランドウッドデッキで行われました。当日は根羽中学校吹奏楽部の皆さんと飯田市で活動しているグループ7組が出演しました。美しい自然の中でポップスやフォーク、ジャズなど様々な音楽が演奏され、訪れた方々も楽しんでいました。

テレビ・ラジオの受信障害に関するお知らせ

10月は、テレビ・ラジオ放送の受信障害の防止対策を推進する「受信環境クリーン月間」です。

テレビ・ラジオの電波は、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビの受信用ブースターによる異常受信、不法無線局からの強力な電波、構想建築物のビル陰による電波遮蔽など様々な要因により、受信を妨害されることがあります。

特に、不法無線局から発射される強力な電波(不法電波)により、テレビ・ラジオなどが妨害を受けるケースは、電波利用環境の悪化が懸念されています。



テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった場合は、ご近所のお宅も同様な症状があるかご確認いただいて、総務省信越総合通信局までご相談ください(無料)。

【問い合わせ先】

総務省 信越総合通信局
★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること

受信障害対策官

(電話)026-234-9991

★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること
監視調査課

(電話)026-234-9976

★その他、情報通信の行政相談に関すること
総合通信相談所

(電話)026-234-9961

ホームページ

<http://www.soume.go.jp/soutsu/shinetsu/>